



常陸太田市

# 議会だより

# No. 121

平成22年8月5日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 黒沢 義久 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



7/11 茨城空港で行われた常陸太田市の物産直売・観光PRの様子

市一般会計補正予算(第1号)などを審議

「消防ポンプ自動車購入契約」「平成22年度常陸太田

—平成22年第2回市議会定例会—

## 残暑お見舞い申し上げます

### 第2回市議会定例会日程

- 6月1日(火) 開会・会期の決定・議案説明
- 6月3日(木) 一般質問
- 6月4日(金) 一般質問
- 6月7日(月) 議案質疑、委員会付託
- 6月8日(火) 総務委員会・文教民生委員会
- 6月9日(水) 産業水道委員会・建設委員会
- 6月11日(金) 委員長報告(質疑・討論・採決)  
閉会

### 主な内容

- 第2回定例会提案理由説明
  - ・提出議案と審査結果… 2
- 議案質疑…………… 3
- 一般質問…………… 4~10
- 常任委員会の審査から・意見書…………… 11
- 請願・陳情・議員提案・議会運営委員会
  - ・議会日誌・編集後記… 12

# 第二回定例会

## 提案理由説明(要旨)



常陸太田市市長  
太一 大久保

第2回定例会の提出議案は、地方税法の改正に伴う市税条例・都市計画条例・国民健康保険条例の一部改正の専決処分3件、特別交付税の確定及び市債の変更等に係る予算措置の専決処分1件、予算の繰越明許費に関する報告3件、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正1件、消防団の消防ポンプ自動車購入契約1件、平成22年度一般会計補正予算1件、合わせて計10件でございます。

主な議案の内容として、平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)は、グループホーム施設整備費用と小規模多機能施設のスプリンクラー設置費用、地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備等設置補助事業費等の増額補正を行うものであります。

なお、今会期中に人事案件1件を追加提案する予定でございます。

# 提出議案と審査結果

議案第39号	議案第38号	議案第37号	議案第36号	報告第8号	報告第7号	報告第6号	報告第5号	報告第4号	報告第3号	報告第2号	件名	付託された委員会	審査結果
											第二回定例会		
											専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
											専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
											専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
											専決処分の承認を求めることについて(平成21年度一般会計補正予算(第8号))	(本会議)	原案承認
											平成21年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	報告
											平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	報告
											平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	報告
											常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
											消防ポンプ自動車購入契約について	総務委員会	原案可決
											平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について	総務委員会	原案可決
											常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	(本会議)	原案同意

# 議案質疑 (6月定例会)

**問** 報告第2号 専決処分の承認を  
求めることについて(常陸太田  
市市税条例の一部を改正する条  
例)の中で、新たに非課税口座  
内上場株式等の譲渡の際の市民  
税所得計算の特例が創設された  
背景について、見解を伺いたい。

**総務部長** 本特例は、個人の株式市場への参加を促進する観点から創設されたものである。

非課税対象となるのは平成24年から平成26年までの各年において、一人につき1年1口座に限り、金融商品取引業者の営業所に開設した非課税口座取得対価100万円まで、3年合計300万円までの上場株式に係る配当及び譲渡等に係る所得について、非課税口座を開設した年を含め、10年間に限り、個人住民税を課さないこととするものである。

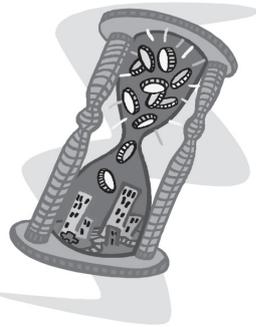
**問** 報告第4号 専決処分の承認を  
求めることについて(常陸太田  
市国民健康保険税条例の一部を  
改正する条例)の中で、基礎課  
税分の課税限度額と後期高齢者  
支援金等課税分の課税限度額が  
引き上げられている。対象とな

る世帯数を伺いたい。また、今回の改正では保険税の軽減策として、7割、5割、2割の軽減がとられることになったが、対象となる世帯数を伺いたい。

**保健福祉部長** 国民健康保険税の課税限度額の引き上げの改正に伴い、基礎課税分の課税限度額が引き上げとなる世帯数は155世帯で、内訳は課税限度額が50万円を超える世帯が132世帯、47万円から50万円の間にある世帯が23世帯である。

後期高齢者支援金等課税分の課税限度額が引き上げとなる世帯数は157世帯で、内訳は限度額13万円を超える世帯が、122世帯、課税額が12万円から13万円の間にある世帯が35世帯である。

減額対象世帯数については、7割軽減が改正前の6割軽減対象世帯と同じ2180世帯。5割軽減の対象世帯は改正前の4割軽減対象世帯と同じ534世帯。新たに軽減対象となる2割軽減の世帯数は1023世帯で、合わせて3737世帯である。



## 全国市議会議長会から表彰状

全国市議会議長会定期総会において、宇野隆子議員が在職20年以上として、また、立原正一議員、沢畠亮議員、小林英機議員、黒沢義久議員、後藤守議員、川又照雄議員が在職10年以上として、それぞれ多年にわたり地方自治の伸展と市政の向上に貢献されたことにより表彰されました。

勤続20年表彰



宇野隆子議員

勤続10年表彰



立原正一議員



沢畠 亮議員



小林英機議員



黒沢義久議員



後藤 守議員



川又照雄議員

## 一般質問

平成22年第2回市議会定例会の一般質問では、7名の議員が登壇しました。

(次ページから掲載)



小林英機 議員

1 子宮頸がんワクチン接種について

Q 子宮頸がんは、ワクチン接種により予防できる唯一のがんであり、世界100カ国以上で使用されているが、高額の上、医療保険の適用外であり、接種費用の公費負担が求められている。

栃木県大田原市の助成制度の状況と本市が大子町と同じ条件で助成する場合の対象生徒数及び助成金の額を伺いたい。

また、一部助成制度について市長の所見を伺いたい。

A 市長 国の状況から説明すると、国はがん予防対策を進める中で、子宮頸がんワクチン接種の促進に関して、今後の進め方や国の予算措置などについて、どのような方法が効果的か検討を進めているところである。また、5月28日には厚生労働省の

ん対策推進協議会が子宮頸がんワクチンの接種について、国を挙げて積極的に取り組むべきとの意見をまとめて、がん対策推進基本計画の中間報告にこれが盛り込まれたところである。

一方、現在のワクチンは、2つのウイルスにのみ効果的であり、4つのウイルス及び尖圭コンジローマにも有効なワクチンが承認申請をされている最中であり、間もなく認可が出るだろうと予測される。

こういの中で、市としては、がん対策は国の重要な保健予防施策との考えに基づき、国として公費負担制度を設けるよう県、国に要望を行うとともに、新たなワクチンの認可や国の検討の進捗状況などを踏まえて、事業実施のタイミングを見きわめながら助成の実施について検討してまいりたい。

A 保健福祉部長 栃木県大田原市における子宮頸がんのワクチン接種の助成制度については、小学校6年生の女子を対象に学校で集団接種を行っている。接種費用は、1回当たり1万5000円、3回で4万5000円、この全額を公費負担としている。

本市で大子町において実施予定している助成制度と同じ条件で実施し

た場合の対象人数や助成金額については、初年度は、対象生徒は中学1年から3年までとしているので、対象者は約870人で、助成額は約4400万円となる。

なお、2年目以降は中学1年生だけを対象としているので、対象者は約270人、助成額は約1370万円となる。

2 国道293号の進捗状況について

Q 国道293号バイパスの本年度の事業と増井瑞龍工区の進捗状況について。また、国道349号から市道0104号線に交差する区間が供用開始となれば瑞龍中学校へ自転車通学する生徒の交通安全の危険性は現在より少なくなると思いますが、この区間の供用開始はいつごろになるのか伺いたい。

A 建設部長 国道293号バイパスは、増井町から大森町までの全体延長約9000メートルを整備する計画で、本年度の事業については、本線と県道日立笠間線の交差点付近日向地区の埋蔵文化財発掘調査と用地買収、道路改良工事を引き続き進

めると伺っている。

次に、増井瑞龍工区の進捗状況については、現在用地取得を進めているが、平成22年3月末で約60%の用地の協力が得られている。その中で、瑞龍地区においてはほぼ用地取得を完了していると伺っている。

国道293号バイパスの整備については、県では整備効果を早期に発現させるため、現在工事を進めている常陸太田工業団地から大森町国道293号までの区間を優先し、整備を進めている。

国道349号から瑞龍町市道0104号線までの整備については、この地区が埋蔵文化財調査包蔵地瑞龍遺跡の範囲であることから、県で発掘調査を行う予定であり、工事については、その調査完了後になると伺っている。

市としても、この地区が早期に工事に着手できるよう、これまでどおり県に働きかけ、また県と連携し進めてまいりたいと考えている。

【小林議員 他の質問事項】  
・常陸太田市男女共同参画推進条例について



宇野隆子 議員

1 常陸太田市複合型交流拠点施設の整備計画について

**Q** 総額12億円から13億円、敷地面積約2万平方メートル、施設規模が2千平方メートルの施設整備計画は本市にとって大きな事業である。市長の報告では、場所選定で4箇所挙げられたが、それがどこであるかオープンにはされていない。市民参加のまちづくりを進めていく上で、早いうちから情報公開を行い市民の声を生かして、本当につくってよかったといえる施設とすべきである。考えを伺いたい。地域産業の振興、雇用と生きがいの創出など地域経済の牽引役としての役割・課題は大きい。今後の進め方について①検討委員会の構成②外部・内部委員会の意見のすり合わせ③基本設計に入る前に、ソフト面で十分内

容を煮詰めることが必要である。見解を伺いたい。

**A** 副市長 複合型交流拠点施設整備検討委員会の構成は、専門的知識を持った方々や市内の関係機関、市民の代表の方など、幅広い層の方々が構成されている。やる気のある意欲を持った若い世代の意見や感覚は、運営面も含めて非常に大切である。今後積極的に加わっていただけよう調整を進めてまいりたい。

内部委員会と外部委員会の関係については、今まで主にコンセプト、施設の機能、整備場所、運営形態などの考え方や方向性について検討を進めてきた。内部委員会で検討したことを外部委員会に説明・提案し、そこでの意見や提案を内部委員会に持ち帰り、検討し、再度外部委員会に諮るといような形で、よりよいものとなるよう検討を進めており、今後とも、このような形で進めてまいりたい。

基本設計の時期については、市民生活の向上にも深く関わることであることから、計画どおりに進めてまいりたいが、ハード、ソフト面においてもさまざまな角度から広く、そしてさらに奥深い協議・検討を進め、熟度を高めることが重要であると考

情報公開については、適時報告し、ご意見をいただいてまいりたい。

2 利用しやすい公共交通と高齢者への無料パスについて

**Q** 茨城交通株の7路線が全面廃止・一部区間廃止された。広い面積を擁する本市では地域の活性化を図っていく上で公共交通の整備は避けて通れない問題である。無料から一律200円の有料化が提案されたとき、「高齢者の方々が安心して気兼ねなく利用できることが第一、福祉の心があれば現行で進めるべき」と私だけが有料化に反対してきた。常陸太田地区6コー

スすべて有料化後、利用者数が半分・半分以下に減少しており、有料化の影響は非常に大きい。年金生活者の方々が通院や買い物、太田温泉など公共施設を利用するために、70歳以上の方に無料パス券の発行を求め、4年目に入った予約型乗り合いタクシーを検証しながら、さらに便数を増やすなど利便性に対する検討を求めたい。

**A** 副市長 市民バスの運行実績については、平成13年度から6コー

ス、平成18年度には10コースで運行し、有料化以後の平成20年度からは4万3000人と、平成19年度と比較して24%ほど減少している。これは有料化に伴い市街化地域での利用が減少したものと考えられる。

乗り合いタクシーの利用状況については、平成19年度1日平均12人、平成20年1日平均26・7人、平成21年度には正式運行し年間延べ利用者5383人、1日平均35人である。

市民バスの有料化はコースやダイヤを拡大する中で、運行経費も増大し、市民アンケート等により一律200円の負担をお願いすることになった。高齢者の公共交通の確保には、負担の公平性の観点から、当面は現状の運行方法を継続し、今後、総合的な公共交通のあり方を検討する中で、無料パスについても検討してまいりたい。

また、公共交通対策についても、今後どのような方向を目指すべきなのかの検討を進めており、その中で課題解決のための議論をあわせて行つてまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・雇用の創出と自治体の責務について
- ・市の広報の配布について
- ・教育費の父母負担の軽減について
- ・通学路の安全確保と生活道路の整備について
- ・国保税の減免制度について



深谷秀峰 議員

1 口蹄疫に対する防疫対策について

Q 4月20日宮崎県で最初に牛の口蹄疫の感染が確認されてから、連日のようにその感染の拡大、被害の増大が報道されている。

現在までの本市における口蹄疫に対する防疫対策についてどのように取り組みをしているのか伺いたい。

また、感染を防ぐ上では畜産農家だけではなく、一般の方々にも協力を呼びかけていくことが重要になってくると思うが、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

A 産業部長 現在までの口蹄疫に対する取り組みとしては、本市の畜産農家戸数が県北で第2位であるとともに、畜産業が重要な産業であることから、口蹄疫に対する防疫対

策を緊急に講じる必要があると判断をして、牛や豚などを飼育している畜産農家100戸に対して、消毒の徹底をお願いするとともに、市家畜衛生指導協会、JA茨城みずほとの連携のもとに、5月28日に農家1戸につき消石灰20キログラム3袋、炭酸ナトリウム12・5キログラムを配付したところである。

また、今回発生している口蹄疫は感染力が強いことから、畜産農家としての登録がなく、ヤギなどを飼育している方に対しても、消毒剤を配付することとし、5月31日に防災無線により周知を行ったところである。

また、6月10日発行のお知らせ版により、口蹄疫の発生予防に対する市民の協力について周知とお願いをすることとしている。今後も、国及び宮崎県の動向を注視するとともに、茨城県との連携を強化し、必要とする防疫対策を実施してまいりたい。

2 有害鳥獣対策について

Q 最近ハクビシンとカワウによる被害が大きくなっている。本市におけるハクビシンによる被害の金額と市保有のわなの数や貸し出し状況について伺いたい。

また、カワウ被害の認識につ

いて伺いたい。  
さらに、漁業組合や猟友会、有害鳥獣捕獲隊、そして近隣の自治体などと十分な協議を進める中でより有効な対策が図られていくと思うが、今後の取り組みについて伺いたい。

A 産業部長 ハクビシンによる被害の現状については、ブドウを主なものとしてトウモロコシ、トマト等の農作物に被害が及んでいる。その被害額は、平成20年度で約260万円、平成21年度が240万円程度と算定している。

また、わなの活用については、ハクビシンの捕獲には箱わなが最も有効な手段であることから、現在、市で保有している8セットを捕獲隊へ駆除期間中に貸し出しをして捕獲をお願いしている。なお、今年度さらに8セットを購入して対策を強化することとしている。

カワウの被害については、カワウは移動の範囲が広範囲にわたるため生息数の把握が困難であるので、本市の被害額の算定も困難な状況にある。しかし、全国内水面漁業組合連合会によると、全国の被害額は平成5年に約9億円だったものが、平成16年に45億円、平成18年には73億円と年々増大している状況にあり、深

刻な問題であると受けとめている。  
また、今後のカワウの駆除については、カワウの行動範囲が広いということから近隣の市町村、久慈川漁業協同組合、猟友会などと連絡を密にして合同で駆除を実施するなど、効果のある駆除を行ってまいりたい。



【深谷議員 他の質問事項】  
・ 社会教育における青年教育について



菊池伸也 議員

### 1 光ファイバー通信網整備進捗状況と光ブロードバンドサービス提供の開始時期について

**Q** 光ファイバー通信網整備事業の進捗状況と光ブロードバンドサービスについて供用開始時期や使用料、詳しい情報を提供すべきと思っているが考えを伺いたい。

また、水府地区においては、既に光ファイバーが整備をされているが、それを利用できないのか併せて伺いたい。

**A** 副市長 本事業は情報通信格差の是正を図ることを目的として、市民間事業者が連携して光ファイバー網を整備し、すべての市民にブロードバンドサービスを提供できるための事業で、未整備となっている佐都地区の一部、河内地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区に光ファイ

バー網を整備するものである。具体的には市が光ファイバー網を整備し、通信事業者に貸与する公設民営方式で行うもので、平成21年度に公募によるプロポーザル方式で事業者を選定し、東日本通信電話株式会社茨城支店に決定をしている。

その後の進捗状況については、この事業の財源である総務省所管の地域情報通信基盤整備推進交付金の交付決定が今年3月にされ、5月に実施設計業務委託契約を締結したところである。現在、詳細設計を進めており、8月には施工契約を締結し、平成23年3月までに完成する予定である。完成後は速やかに通信事業者と賃貸契約を締結し、平成23年4月に通信事業者がサービス提供を開始できるようにしたいと考えている。

また、サービス提供に伴う利用料は、既にサービスが提供されている地域と同額にしたいと考えている。

今後の市民へのサービス提供に向けた周知については、サービス提供事業者と協議をしながら早い時期に広報紙やイベントなどでPRしてまいりたい。

次に、平成15年度に整備した水府地区地域イントラネットについては、現在旧水府中央公民館、旧給食センター、旧北小学校分の利用されていない光ファイバーがあるので、これ

については本事業に有効に活用していく方向で設定を進めているところである。

### 2 観光産業振興と地域の活性化について

**Q** 竜神大吊橋の新たな誘客や多くのリピーターを増やすために大吊橋対岸の魅力アップ整備計画等の考えは。

また、竜神橋周辺の遊歩道やハイキングコース等の親切でわかりやすい表示設置の考えは。

さらに、第4駐車場から吊橋へと向う遊歩道の途中の伐採木等の処理と第1駐車場周辺及び第2駐車場からの登坂階段周辺についても、来訪者をもてなすような花木等により景観の整備ができないかどうか、考えを伺いたい。

**A** 産業部長 竜神大吊橋対岸の魅力アップについては、貴重な地域資源である周辺の自然環境や景観との調和を重視しながら、来訪者が滞留できる環境を整備することが大切であると考えている。このため、多様な来訪者の満足度やニーズ調査を定期的に行い、それらを参考にしながら計画を立て、できるものから整備を進めてまいりたい。

遊歩道やハイキングコース等の標示、武生展望台等への方位板の設置については、来訪者の立場に立って、安全で安心して歩くことができ、眺望や景観が楽しめるよう検討してまいりたい。

第4駐車場と遊歩道については、今回の鯉のぼりまつりにあわせて、緊急に整備をしたことから伐採木等の処理ができなかったため、早急に撤去を含めて対処してまいりたい。また、この遊歩道については林間の遊歩道として、できる限り自然に近い状態で維持してまいりたい。

第1駐車場周辺及び第2駐車場からの登坂階段周辺についても、遊歩道と同様に周辺の景観と生態系を考慮しながら、整備を検討してまいりたい。

竜神大吊橋並びに周辺整備については、来訪者が満足をし、リピーターとなってくれるような常に新たな魅力のある竜神大吊橋を目指して効果的な整備を行うなど継続的な誘客を図ることにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図ってまいりたい。

#### 【菊池議員 他の質問事項】

- ・生活道路の改良工事について
- ・自主防災組織の立ち上げについて



平山晶邦 議員

1 駅前開発の進捗状況と新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策について

**Q** 現在、常陸太田駅の利用者の多くは高校生であり、このまま出生数・人口の減少が続く高校が減れば利用者の激減を招くことになり、JR東日本は民間企業であるので、太田支線に對してどのような結論が待っているのかは予想できる。それゆえ、高校生の利用に偏らない新常陸太田駅の利用拡大策や活性化策が必要である。

**A** 常陸太田駅が本市の核になる施設となるよう、皆で利用促進を図らなければならぬと考えるが、駅前開発の進捗状況と新常陸太田駅の利用拡大策と活性化策について伺いたい

**A** 建設部長 駅周辺整備事業については、平成22年度末までに全体の工事を完了し供用開始をする計画で、現在JR・県・市において、

駅舎や駐輪場、駐車場また国道の交差点改良などの工事を進めている。

JRが実施している委託工事については、仮設のホームにより5月29日に供用開始を行ったところである。新設ホームについては、既に工事発注済みで、9月末に完成の予定であり、また、駅舎建築工事についても6月に発注する予定となっている。

市が進めている駅前広場整備工事については6月発注予定であり、また駐輪場、駐車場の整備についても駅前広場駅舎建築工事の整備にあわせ、9月に発注する予定である。

また、県が進めている国道293号、349号の交差点改良工事についても、駅周辺整備事業の一環として実施しているものである。

平成23年3月末の全面供用開始に向けて鋭意工事を進めている。

**A** 副市長 利用拡大策と活性化策については、駅の利便性を高めることが極めて重要な課題である。

市ではJRや路線バスの運行状況・市民バス・乗り合いタクシー・高齢者外出支援サービス・患者輸送バスの利用状況などを踏まえ、公共交通対策をどのように進めるべきか、中長期的な視点に立った議論、検討作業を関係機関と行っており、今年度中には基本的な方向付けをしたいと考えている。

2 国道349号バイパス沿道地区への進出企業の状況について

中でも、常陸太田駅を起点にどのような運行体系や活性化策を構築できるかが重要な視点と考えており、JRと路線バス・市民バスとのアクセスをいかによくするか、また、市内外に通う高校生や通勤者のJRの利用拡大、観光客を初めJRを利用して常陸太田市に來られる方をいかに増やすか、さらに市内を循環する路線バスの運行系統をいかに構築するかなどのほか、駅舎の待合広場、駅前広場、仮称観光物産館等を活用したにぎわい創出などを十分踏まえ、施策の具現化を図ってまいりたい。

**Q** 平成21年6月議会において、利便性が高い349号沿いの整備計画がなぜおくれたのかという視点で、国道349号バイパス沿道地区の今後の開発と整備についての質問に対し、今後開発計画が具体化し、この地区を整備していくためには地区計画を策定することになるとの答弁で地権者の方々、事業予定者、関係機関との十分な協議、調整を行う旨の答弁であった。開発を行いたいという意欲があることからすべてが始まるわけで、市民の利便性の確保という意味

でも349号沿線の開発を進めべきと考えている。現時点で349号沿線への開発事業予定者はどのような状況になっているのか伺いたい。

**A** 副市長 国道349号バイパス沿道地区への大型商業施設出店の動きについては、平成19年ごろから幾つかの民間事業者より当該地区に建設したい旨の考え方が示されていたが、現在は本年3月に出店意向のあった民間事業者からスーパーマーケット、ホームセンター、電器店、ドラッグストア等を含む大型商業施設の出店計画が示されている。

当該地区は平成21年3月に策定した都市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度活用を想定する区域として、都市的な開発を図ることとしたところである。

また、本年4月からは県営里川西部地区圃場整備事業が完了後8年を経過したことで、農振農用地の除外申請が可能となり、一定規模の開発が可能となっている。

市としては周辺環境に配慮しながら新たな産業振興拠点としての適正な土地利用が図られるよう、立地誘導してまいりたい。

【平山議員 他の質問事項】

・水郡線利用拡大策について



鈴木二郎 議員

1 橋の老朽化現状と対策について

**Q** 主要地方道日立笠間線の山田川にかかる永代橋は50年以上経過し、老朽化が進み橋の中央部がせり上がり、山型状すなわちハの字型となっており、トラック等の大型車が通過時、衝撃も大変大きく、路面も舗装部に穴やひずみなどがあり、非常に損傷が進んでいるものと思われる。

このように身近に利用している道路橋について、安全の確保、長寿命化並びに維持管理費の縮減を図るためにも早急に対応、対策が必要と考えるが、市道の橋及び県の長寿命化修繕対応補強計画の進捗状況について伺いたい。

**A** 建設部長 本市の橋梁の現状は、橋梁として管理している延長2

メートル以上の橋梁が、永久橋及び木橋と合わせて約800橋ある。このうち橋梁長寿命化修繕計画の対象となる延長15メートル以上の橋梁は125橋で、平成21年度までに点検調査をすべて完了し、今後行う長寿命化修繕計画の策定を平成23年度から国の補助制度を活用して取り組むこととしている。

本市は、橋梁数が多く、また老朽化している橋梁も多いことから、長寿命化修繕計画策定事業の制度を積極的に活用し、できるだけ早く橋梁の安全対策に取り組んでまいりたい。修繕計画の対象外となっている延長15メートル未満の橋梁も、日常生活に欠かせない橋梁が多く架設されていることから、同様に点検調査を行うことから、同様に点検調査を行う安全の確保に努めてまいりたい。

また、橋梁の修繕対応については、橋梁の安全確保のため、昨年度は里美地区の外ノ内橋の耐震補強を図り、本年度は水府地区の牛込橋について耐震補強の工事を行い、安全確保を図ってまいりたい。

県管理の橋梁について延長15メートル以上の橋梁は、常陸太田工務所管内で57橋あり、平成19年度から20年度にかけて橋梁長寿命化修繕計画に向けた点検調査をすべて完了していると伺っている。

2 品格・品性形成、モラル等徳育教育について

**Q** 現在の社会は、人間として大切な品格や品性の形成、社会性、マナーなどの欠落による大きな社会問題が数多く見受けられる。例えば、子が親を殺傷したり、幼児虐待などの大変痛ましい事件、また電車内など公共の場所での周囲の人達の迷惑行為など、改めて徳育教育の重要性と必要性を感じているところである。当市における徳育教育の現状について伺いたい。

**A** 教育長 本市の学校教育においては、第5次総合計画の中の「未来を拓く人づくり」に基づき、豊かな心の育成、健やかな体の育成、魅力ある学校づくりの推進を目指している。特に本市では品格、品性の形成、モラル等を身につけることなど豊かな心を育むことを基盤とした学校教育を推進している。

具体的な取り組みとして、道徳教育を充実させるため、道徳教育は週1時間の授業だけでなく、国語科を初めとする教科の指導、清掃や異学年交流、花づくりの活動など学校生活全体を通じて行っている。また、

平成18年度から3年間、人権教育総合推進地域として全学校が取り組み、人権スローガンを作成し、現在も人権集会を初め、思いやりや助け合いを軸にした活動を進めている。

さらに、あいさつや返事をしっかりと行うなど生活の基本や礼儀、マナーを身につけるための活動なども、児童会や生徒会を中心に保護者も巻き込んで積極的に行っているところである。小中学校では靴箱に靴をきちんとそろえて入れることや、中学校では自転車のヘルメットを荷台にきちんと縛りつけて駐輪することなど、物を大切に扱う態度も育成している。特に中学校の部活動では、「礼に始まり礼に終わる」を基本として、礼儀を重視した指導を行い、グラウンドや体育館に感謝する心を形にする意味から、草取りや清掃などもしつかり行っている。

このように本市の学校では、あいさつやマナー、きまりなどをしっかりと身につけられるよう心の教育を重視し、学校教育全体を通じて取り組んでいる。

さらに家庭や地域の関係機関・団体との連携を図り、より一層充実させてまいりたい。

【鈴木議員 他の質問事項】  
・老人クラブの現状について



深谷 渉 議員

1 公共交通対策の方向性について

**Q** 高齢者をはじめとする、住民の日常的な交通手段の確保と公共交通の活性化、今後の駅利用者が増加や交流人口の増加を図るために、路線バスの料金を上限200円とすることを提案したい。

京都府の京丹後市では、大幅な運賃値下げの結果、利用者が大幅に増え、財政負担を2000万円圧縮し、注目されている。路線バス料金の考えを伺いたい。また、路線バスが上限200円になり、市民バスと同様となれば、乗り合いタクシーは、バス停まで出てくることの困難な人が利用する補完的な位置づけにもできるが、今後の乗り合いタクシーの方針について所見を伺いたい。

**A** 副市長 路線バスの料金について

ては、路線バスの全面的な市民バス化により、公共交通を維持していくことも重要な視点であると理解している。従来より、路線バスを基幹交通、市民バスや乗り合いタクシーなどを補完交通と位置づけてそれぞれ役割を分担してきたが、今後、路線バスの一層の収益悪化やそれに伴う市補助金や運行の損失補償の増額が想定される中で、当局としては、路線バス等を含めて市民バスの機能、役割を公共交通のあり方全体の中で検討してまいりたい。

乗り合いタクシーについては、平成19年度からの試行運行以来、その利用者は増加しており、現在、登録者は常陸太田地区で362人、金砂郷地区で201人、水府地区で255人の合計818人となっている。本市において、乗り合いタクシーは、基幹交通である路線バスの空白地域を埋める補完交通として、市民バスと同様に重要な機能を果たしている。今後、市民バスの運行体制の見直し、改善とあわせて、本市の公共交通体系の全体の中で改善を図ってまいりたい。

2 市外からの交流居住・定住者への支援について

**Q** 本市における過去5年間の交流居住・定住者数と現在の生

活状況を伺いたい。また、空き家情報提供の情報発信とPRの方法を変える必要があると思うが、考えを伺いたい。さらに、定住した方への生活支援サポート制度や定住した人同士の交流会の開催の考えを伺いたい。

**A** 産業部長 本市への過去5年間の定住者数は、新規就農の方が5世帯13名、田舎暮らし目的の方が11世帯23名、合わせて16世帯で36名となっている。転入元の地域については、神奈川県と茨城県内から4世帯、千葉県から3世帯、東京都から2世帯、大阪府、新潟県、福島県から各1世帯となっている。

定住者の生活状況の把握については、新規就農者についてはおおむね把握しているが、田舎暮らしを目的としている方は把握をしていない。次に、空き家については、町会長等の協力をいただきながら情報の収集をするなど、空き家バンクの整備を行っており、現在の登録数は10軒である。今後もグリーンふるさと振興機構や不動産業者等との連携を図りながら情報の収集に努めてまいりたい。

なお、情報の提供については、現在には市に問い合わせがあったときに情報を提供している。今後は空き家

の所有者等の理解をいただきながら、市のホームページや「まるごとマガジン」を利用して情報を発信するとともに、グリーンふるさと振興機構に情報を提供し、グリーンふるさと振興機構のホームページで情報が発信できるよう連携を図るなど積極的な情報の提供に努めてまいりたい。

交流居住・定住者の交流については、移住や定住を希望されている方に空き家等の紹介をする際、その方がどのような生活スタイルを考え、地域とどのようなかわり方を望んでいるのか等の聞き取りをして、町会長や地域活動を行っている方に紹介するなど、定住された方が早く地域に溶け込み、安心して暮らせるよう支援してまいりたい。

また、定住者間の交流については、グリーンふるさと振興機構が中心となり、定住者や定住希望者、体験居住サポーターとの交流会を実施している。このような情報を提供するとともに、定住された方の意向を把握しながら必要に応じて検討してまいりたい。

【深谷議員 他の質問事項】

- ・改正過疎地域自立促進特別措置法について
- ・死亡率が高まる肺炎について
- ・中一ギャップについて

6月定例会  
常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正1件、消防ポンプ自動車購入契約1件、補正予算1件、計3件の審査を行い、消防ポンプ自動車購入契約では、消防団に配置される消防ポンプ自動車の入札方法と更新計画について、一般会計補正予算では、太陽光発電システムと高効率給湯器の設置者に対する補助制度の申し込み状況、さらに、新設グループホームの施設整備費用と小規模多機能施設のスプリングラー設置費用の補助基準など質疑が行われ、付託された3議案を全会一致で原案可決すべきものと決定。

継続審査となっていた請願第3号「外国人地方参政権付与法案」反対に関する請願についてを、起立採決により原案可決すべきものと決定、意見書を議員提案として本会議に提出することとした。

【委員会構成】

委員長 長菊池伸也 委員 福地正文  
副委員長 沢島 亮 荒井康夫  
委員 高木 将 深谷 渉  
〃 平山 伝

文教民生委員会

文教民生委員会では、付託議案が無かったため、協議会に切り替えられた後、常陸太田市総合福祉会館において常陸太田市地域包括支援センター

の調査を行い、運営する社会福祉協議会および担当課から事業計画、サンプレーターの設置等支援体制の充実、平成21年度の事業実施状況について説明を受け、意見交換を行った。

【委員会構成】

委員長 山口恒男 委員 関 英喜  
副委員長 益子慎哉 〃 茅根 猛  
委員 宇野隆子 〃 平山昂邦  
〃 立原正一

産業水道委員会

産業水道委員会では、付託議案は無く、町屋地区経営体育成基盤整備促進協議会より提出された国の農業農村整備事業予算の復元と安定確保を要望する意見書の提出依頼について協議し、農業農村整備事業予算の確保を求める意見書を議員提案として本会議に提出することとした。

【委員会構成】

委員長 川又照雄 委員 小林英機  
副委員長 深谷秀峰 〃 後藤 守  
委員 梶山昭一 〃 木村郁郎

建設委員会

建設委員会では、付託議案が無かったため、協議会に切り替えられた後、国道293号整備状況について亀作地区工業団地東側、真弓地区世矢中学校東側を現地調査し、担当課からの説明を受け、意見交換を行った。

【委員会構成】

委員長 成井小太郎 委員 黒沢義久  
副委員長 高星 勝幸 〃 片野宗隆  
委員 生田目久夫 〃 鈴木二郎

第2回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。

農業農村整備事業予算の確保を求める意見書

茨城県の北部地域に位置する常陸太田市は、北部は中山間地、南部は平坦地となっており、水稻を中心とした農業が基幹産業であるが、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大など、様々な課題に直面している。

このような中、当市では、農業の担い手育成や農地の有効利用を図り高品質な農産物を安定的に供給できる産地づくりを進めるため、農業農村整備事業を実施中である。

また、農業農村整備事業は、単に食料を供給する農地の整備だけでなく、農地や農村を災害から守るとともに水源涵養や緑を守るなどの国土保全にも寄与しており、農村地域をつくる大変重要な事業である。

さらに、当市では、効率的で生産性の高い生産基盤づくりを推進し、農産物の生産拡大とより安定した農業経営を図るため、農業農村整備事業を農業振興の重要な施策の一つと位置づけている。町屋地区については、本年度を初年度として23.8haを整備することとして、将来のあるべき姿を熱く議論しているところである。

しかしながら、国において、平成22年度の農業農村整備事業予算を大幅削減させたため、多くの農家の方々が、地域農業の持続的発展はもとより、今後の農業経営に大きな不安を抱いている。

よって、国会及び政府においては、このような地域の実情を踏まえ、農業農村整備事業予算を復元させるとともに、安定的に確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月11日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書

政府は現在、永住外国人に日本国民固有の権利である参政権、特に地方参政権を付与する法案提出を準備しているという報道がある。本法案は下記の例などから拙速なる法制化は慎重に検討されるべきである。

国家とは政治的運命共同体であり、参政権はその国家の構成員のみに保障される「国民固有の権利」であるから外国人には認められない。

「参政権全体から見れば少数なので参政権を付与しても良いのではないか」という意見があるが、たとえ少数の票であっても政治家の当落を左右する場合があります、国家主権や国益に関わる重要問題に影響を与えることがある。

外国人の地方参政権を認めているのは世界200ヶ国のうち北欧諸国やEU諸国等に限られた国のみである。

外国人が教育委員会の委員に教科書採択時などに影響を与える事ができる。

外国人が「地方参政権」を欲するのであれば日本に帰化すれば取得できるので、参政権を付与することは不要である。

付与すれば二重国籍となる。

わが国と中韓両国の間では、竹島、尖閣列島、対馬、与那国島など国境離島をめぐる対立が生じている。このような中で、外国人に参政権を付与すると領土問題を抱える地方公共団体において、外国人たちの影響を受けた地方議員や首長が選出され、わが国の安全性を脅かす危険性が極めて高まる恐れがある。

よって、国においては、永住外国人への地方参政権付与に関する法律を制定することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月11日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣

請願・陳情

件名	提出者	結果
請願第3号 「外国人地方参政権付与法案」反対に関する請願	茨城県常陸太田市馬場町466 日本会議茨城常陸太田支部支部長 大森 博 【紹介議員 成井小太郎・鈴木二郎・木村郁郎】	採 択
陳情第3号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情書	茨城県ひたちなか市高場2581-27 日本の子供の未来を守る会 渡部 恵	報 告
陳情第4号 永住外国人への地方参政権の付与に反対する意見書の提出を求める陳情書	茨城県ひたちなか市高場2581-27 日本の子供の未来を守る会 渡部 恵	報 告
陳情第5号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	茨城県ひたちなか市高場2581-27 日本の子供の未来を守る会 渡部 恵	報 告
陳情第6号 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情書	茨城県ひたちなか市高場2581-27 日本の子供の未来を守る会 渡部 恵	報 告

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第3号 農業農村整備事業予算の確保を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 深谷秀峰、梶山昭一、小林英機、後藤守 木村郁郎	原案可決
議員提案第4号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 菊池伸也 賛成者 沢島亮、高木将、平山伝、福地正文、 荒井康夫	原案可決

議会運営委員会

4/21、5/20、6/1・4・11

第2回(6月)定例会の会期・日程、議員提案等について協議

4月21日、6月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおたお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。5月20日には6月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間、陳情の取り扱いについて。6月1日には一般質問通告者及び請願の取り扱いについて。同4日請願の取り扱いについて。同11日には追加議案及び最終日の日程、請願採択に伴う意見書の取り扱いについて協議を行った。

委員長	後藤 守	委員	小林 英機
副委員長	益子 慎哉	”	川又 照雄
委員	梶山 昭一	”	山口 恒男
”	立原 正一	”	荒井 康夫

11日	議会運営委員会・全員協議会・本会議(閉会)	6月1日	議会運営委員会・本会議(開会・議案説明)	4月14日	議会議長会定例会
9日	産業水道委員会・建設委員会	26日	全国市議会議長会定期総会	16日	茨城県市議会議長会定例会
8日	総務委員会・文教民生委員会	21日	全員協議会	21日	議会運営委員会・全員協議会・議会議長会定例会
7日	本会議(議案質疑)	20日	議会運営委員会	27日	より編集委員会
4日	本会議(一般質問)・議会運営委員会	27日	関東市議会議長会定期総会		
3日	本会議(一般質問)				

編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか「常陸太田市議会だより」第121号をお届けいたします。

本号では第2回定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりを通して議会の内容を分かりやすくお伝えし、皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、編集委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

市議会だより編集委員会

議長	黒 沢 久
委員長	茅 根 義
副委員長	菊 池 伸 也
委員	山 口 恒 男
”	川 又 照 雄
”	成 井 小 太 郎
”	後 藤 守

訂正

常陸太田市議会だより第120号(平成22年5月25日発行)の内容の一部誤りがありましたので次のように訂正いたします。

8ページ、4段目左から5行目の長瀬平遺跡を田渡台遺跡に、14ページ、1段目左から7行目の実行性を実効性にそれぞれ訂正いたします。

この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています